別紙3 新型コロナウイルス感染症予防接種について

新型コロナウイルス感染症予防接種は昨年度まで特例臨時接種となっていましたが、今年度からはインフルエンザ予防接種と同様、予防接種法のB類疾病と位置付けられ、対象者は高齢者インフルエンザ予防接種と同じとなりました。

予防接種の効果が現れるのは**接種から約2週間後**といわれています。新型コロナウイルス感染症は季節を問わず流行しますが、特に年末年始にかけて比較的大きな感染拡大が見られると考えられています。

予防接種は新型コロナウイルスの感染を完全に防ぐものではありませんが、接種するとかかっても重症化しにくくなります。

ワクチンの新しい情報については、わかり次第ホームページ等で周知していく予定です。

感染症対策が気になる方へ

- <u>医療機関では新型コロナウイルス感染症予防接種を行う時間や場所に配慮し、換気や消毒を行うなど、感染防止対策に努めています。一般の受診患者と別の時間や場所を設けている場合もあるため、予防接種は出来るだけ事前に予約しましょう。</u>
- 受診前には体温を測定するなど、体調に問題がないことを確認してください。 また、帰宅後は手洗いなどの感染対策をしっかりしましょう。 ※体調が悪いときは受診を控え、改めて予定を立ててください。



- 助成期間 **令和6年10月1日(火)から 令和7年1月31日(金)まで** (医療機関によって接種期間や休診日が異なります。詳しくは各医療機関へ問い合わせください。)
- 対象となる方は以下のすべてを満たす方です。
 - 1. 接種日当日に東松島市に住所のある、昭和35年1月1日までに生まれた方
 - 2. 接種日当日に満65歳以上の方

【ご注意ください】

助成対象となるのは満65歳からです。

64歳で接種する場合は、医療機関ごとに設定している接種料金全額が自己負担となります。

- 接種場所 **東松島市、石巻市および女川町の指定医療機関(別紙1)**
 - ※指定医療機関以外を希望する場合は、健康推進課までご連絡ください。
- 個人負担額 **3,000円(医療機関へお支払い下さい)**
- 持ち物 ①公費助成対象者証明書(同封のやまぶき色の用紙)
 - ②個人負担金(3,000円)
 - ※生活保護受給者の方は、受給者証もあわせてお持ちください

〇接種前の注意事項

- ◆予防接種を受けることができない方
- 1. 明らかに発熱のある方(通常37.5℃以上は接種できません)
- 2. 重篤な急性疾患にかかっている方
- 3. 新型コロナワクチンに含まれる成分によって、ショック症状(アナフィラキシーショック)を起こしたことが明らかな方、又は、卵等でショック症状をおこしたことのある方
- 4. 新型コロナウイルス感染症の予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状があった方
- 5. その他、医師が不適当な状態と判断した方

◆接種を行うかどうかの判断に注意が必要な方

- 1. 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患など基礎疾患を有する方
- 2. 過去にけいれんの既往のある方
- 3. 過去に免疫不全の診断がされている方や、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- 4. 抗凝固療法を受けている方および血小板減少症または凝固障害を有する方
- 5. 新型コロナワクチンに含まれる成分に対してアレルギーを呈するおそれのある方

〇新型コロナウイルス感染症予防接種の副反応

予防接種の注射の跡が、赤みを帯びたり、はれたり、痛んだりすることや、発熱、悪寒、頭痛、全身のだるさなどがみられることがありますが、通常 2~3 日のうちに治ります。また、非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難、接種後数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害の症状が現れる等の報告があります。

〇副反応が起こった場合

予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどくはれたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたら、医師(医療機関)の診療を受けてください。

〇予防接種の他、日頃の生活習慣も大事な予防の機会です

新型コロナウイルスは接触感染・飛沫感染しますので、人混みを避けると予防に繋がります。 また外出時のマスク着用や帰宅時のうがい手洗いを欠かさない、といった生活習慣も大切です。 また、空気が乾燥した状態だと感染もしやすいので、室内では加湿器などを使って湿度を保つ ことも効果的です。

他の病気と同じように、疲れていたり抵抗力が弱まっていると発症しやすいので、十分な休息をとったり、バランスの良い食事を心がけることも、予防となります。

〇他のワクチンとの接種間隔および同時接種について

他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。また、医師が必要と認めた場合、同時接種を行うことができます。予約時に医療機関にご相談ください。

問合せ先:東松島市 健康推進課

電話:82-1111(内線3124、3105)